

令和元年度組合運営の基本方針

平成 30 年 4 月農業保険法の施行により、農業共済制度に加え、新たに農業経営収入保険制度（収入保険制度）の実施主体となった徳島県農業共済組合（以下「NOSA I 徳島」という）は、これまでの農業災害対策に加え、チャレンジする農家を支援する新たな役割も担うこととなりました。

近年、頻発する豪雨や台風等の自然災害は、過去に経験のない規模に達しており、その被害は甚大かつ広範囲に及んでいます。徳島県においても、昨年の相次ぐ台風上陸により、うんしゅうみかん等の果樹類をはじめとして、特に農業用ハウス等の園芸施設に大きな被害が発生しました。

NOSA I 徳島は、被災組合員の営農継続を支援するため、迅速な現地評価による損害の認定や速やかな共済金の支払いに取り組み、農家経営の安定に寄与してきたところです。

令和元年度においても、農業保険が将来に向けて「農家経営のセーフティネット」としての機能を十分に果たすことができるよう、これまで以上に農家に足を運び、両制度の着実な普及と推進による新規加入者の確保等、引受率向上に向け、役職員が一丸となって取り組んでまいります。

特に、自然災害による被害が毎年発生している園芸施設共済については、徳島県及び農業団体等と連携しながら、出荷協議会等の生産団体への集団加入の働きかけを強化するとともに、未加入農業者への個別訪問等に精力的に取り組むことで、一層の引受拡大を目指します。

一方、組合運営においては、平成 31 年 3 月に策定した「徳島県農業共済組合における実施体制の改善計画」を着実に実行し、徹底した業務運営の効率化・合理化を図るとともに、引き続きコンプライアンス（法令等遵守）を徹底するなど、健全かつ適正な事業運営を推進してまいります。

NOSA I 徳島は、自然条件に左右されることの大きい農業経営のさまざまなリスクに対して、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を確立するため、更なる農業保険の加入促進を最優先課題として位置付け、つぎの取り組みを実践します。

令和元年度 事業計画書

1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項目	組合員数	農作物共済		家畜共済（実績は平成31年1月以降の値）									
		水稲	麦	死 産									
				搾乳牛	雌牛繁殖用	育成牛乳	肥育成牛・	雌馬繁殖用	肥育成馬・	種豚	肉豚	種乳雄用牛種	種肉雄用牛種
区域内の概数	戸 37,745	a 914,800	a 13,800	頭 4,803	頭 2,302	頭 4,487	頭 22,302	頭 0	頭 10	頭 3,976	頭 33,889	頭 0	頭 0
前年度引受実績	27,865	767,635	9,751	394	433	176	5,099	0	0	0	0	0	0
本年度引受計画	28,500	575,000	10,000	3,146	1,551	805	16,173	0	1	50	600	0	0
本年度予定引受率	% 75.5	% 62.9	% 72.5	% 65.5	% 67.4	% 17.9	% 72.5	% 0.0	% 10.0	% 1.3	% 1.8	% 0.0	% 0.0

共済目的等 項目	家畜共済（実績は平成31年1月以降の値）						果樹共済					畑作物共済	
	病 傷						収 穫				樹 体	大豆	
	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種乳雄用牛種	種肉雄用牛種	うみんかんゆう	指定かんきつ・ゆず	なし	うめ	うみんかんゆう		
区域内の概数	頭 9,290	頭 24,604	頭 10	頭 3,976	頭 0	頭 0	a 34,500	a 9,480	a 15,600	a 2,170	a 35,000	a 1,700	
前年度引受実績	543	2,295	0	0	0	0	4,359	923	1,909	702	4,800	366	
本年度引受計画	3,147	8,536	1	50	0	0	5,100	1,890	2,000	720	5,600	250	
本年度予定引受率	% 33.9	% 34.7	% 10.0	% 1.3	% 0.0	% 0.0	% 14.8	% 19.9	% 12.8	% 33.2	% 16.0	% 14.7	

共済目的等 項目	園芸施設共済										任意共済		その他	備考
	ガラス室		プラスチックハウス								農家建物	農機具		
	I 類	II 類	I 類	II 類	III 類	IV 類甲	IV 類乙	V 類	VI 類	VII 類				
区 域 内 の 概 数	棟 －	棟 33	棟 66	棟 5,831	棟 1,015	棟 531	棟 121	棟 145	棟 113	棟 172	棟 61,500	台 40,919		
前年度引受実績	－	8	2	1,745	442	331	71	34	62	99	31,395	1,428		
本年度引受計画	－	10	5	1,952	510	355	75	38	85	105	31,540	1,600		
本年度予定引受率	% －	% 30.3	% 7.6	% 33.5	% 50.2	% 66.9	% 62.0	% 26.2	% 75.2	% 61.0	% 51.3	% 3.9		

共済目的等 項目	家畜共済（実績は平成30年4月～12月の値）										
	乳用成牛	乳用子牛等	肥育用成牛	肥育用子牛	肉用成牛 その他	肉用子牛 その他	一般馬	種豚	肉豚	種乳用牛 雄種	種肉用牛 雄種
区 域 内 の 概 数	頭 4,803	頭 4,487	頭 16,550	頭 2,633	頭 2,478	頭 2,943	頭 10	頭 3,976	頭 33,889	頭 0	頭 0
前年度引受実績	2,463	471	6,197	229	1,464	964	0	0	0	0	0

2 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模（家畜共済事業の実績は平成31年1月以降の値）

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付 (納入) 保険料(E) =(B)-(D)	手持共済 掛 金	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負担金(B)	農 家 負担金(C)				
農作物	水稻	575,000 a 18,051,000 kg	767,635 a 24,068,612 kg	千円 2,944,500	千円 11,384	千円 5,690	千円 5,694	千円	千円	千円	
	麦	10,000 a 13,000 kg	9,751 a 212,585 kg	4,200	150	78	72				
	計	585,000 a 18,064,000 kg	777,386 a 24,281,197 kg	2,948,700	11,534	5,768	5,766	18	5,750	11,516	
家畜	死 廃	搾 乳 牛	頭 394	千円 451,033	千円 26,604	千円 13,302	千円 13,302	千円	千円	千円	
		繁 殖 用 雌 牛	頭 433	296,059	2,896	1,448	1,448				
		育 成 乳 牛 (子牛等は農家選択)	805	154,295	2,978	1,489	1,489				
		育 成・肥 育 牛 (子牛等は農家選択)	16,173	5,099	5,940,256	101,517	50,758	50,759			
		繁 殖 用 雌 馬	0	0	0	0	0				
		育 成・肥 育 馬	1	150	2	1	1				
		種 豚	50	1,500	61	30	31				
		肉 豚	600	4,800	426	213	213				
		小 計	22,326	6,102	6,848,093	134,484	67,241	67,243	65	67,176	134,419
	病 傷	乳 用 種 種 雄 牛	0	0	0	0	0				
		肉 用 種 種 雄 牛	0	0	0	0	0				
		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	
		乳 用 牛 (子牛は農家選択)	3,147	543	41,853	30,844	15,422	15,422			
		肉 用 牛 (子牛は農家選択)	8,536	2,295	36,003	14,791	7,395	7,396			
		一 般 馬	1	0	5	2	1	1			
		種 豚	50	0	450	68	34	34			
		小 計	11,734	2,838	78,311	45,705	22,852	22,853	1	22,851	45,704
		乳 用 種 種 雄 牛	0	0	0	0	0	0			
		肉 用 種 種 雄 牛	0	0	0	0	0	0			
		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	34,060	8,940	6,926,404	180,189	90,093	90,096	66	90,027	180,123	

家畜共済事業の規模（実績は平成30年4月～12月の値）

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 (納入) 保 険 料 (E) = (B) - (D)	手 持 共 済 掛 金	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)				
家畜	乳 用 成 牛	頭	2,463	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	乳 用 子 牛 等		471								
	肥 育 用 成 牛		6,197								
	肥 育 用 子 牛		229								
	その他肉用成牛		1,464								
	その他肉用子牛等		964								
	一 般 馬		0								
	種 豚		0								
	肉 豚		0								
	乳用種種雄牛		0								
	肉用種種雄牛		0								
小 計		0	11,788	0	0	0	0	0	0	0	

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付 (納入) 保険料(E) = (B) - (D)	手持共済 掛 金	備 考
			本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負担金(B)	農 家 負担金(C)				
果 樹	収 穫	半相殺減収総合一般方式 うんしゅうみかん	a 5,100	a 4,359	千円 52,100	千円 3,460	千円 1,730	千円 1,730	千円	千円	千円	
		災害収入共済方式 指定かんきつ（ゆず）	1,890	923	22,800	545	272	273				
		半相殺特定危険減収暴風雨方式 なし	2,000	1,909	106,340	1,640	820	820				
		樹園地単位減収総合一般方式 うめ	720	702	1,999	163	81	82				
		小計	9,710	7,893	183,239	5,808	2,903	2,905	2,539	364	3,269	
	樹 体	うんしゅうみかん	5,600	4,800	217,727	348	174	174				
		小計	5,600	4,800	217,727	348	174	174	22	152	326	
		計	15,310	12,693	400,966	6,156	3,077	3,079	2,561	516	3,595	
畑作物		大豆	a 250	a 366	千円 201	千円 11	千円 6	千円 5	千円	千円	千円	
		計	250	366	201	11	6	5	4	2	7	
園 芸 施 設	ガラス室	I 類	棟 -	棟 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円	千円	千円	
		II 類	10	8	60,400	55	27	28				
	プラスチックハウス	I 類	5	2	10,500	167	83	84				
		II 類	1,952	1,745	957,760	23,145	11,572	11,573				
		III 類	510	442	1,227,800	11,912	5,955	5,957				
		IV 類甲	355	331	1,025,000	9,650	4,825	4,825				
		IV 類乙	75	71	405,100	4,201	2,100	2,101				
		V 類	38	34	226,150	1,339	669	670				
		VI 類	85	62	29,940	691	345	346				
		VII 類	105	99	32,350	534	266	268				
		計	3,135	2,794	3,975,000	51,694	25,842	25,852	7,425	18,417	44,269	
合 計					14,251,271	249,584	124,786	124,798	10,074	114,712	239,510	

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共済掛金、賦課金			B	C	D	備 考
			本年度予定	前年度実績		総 額	A 共済掛金	事務費 賦課金	再共済 掛 金	再共済 手数料	手持共済掛金 A-(B-C)	
保 險 関 係	建 物	総 合	棟 2,940	棟 2,800	千円 24,836,000	千円 72,024	千円 59,332	千円 12,692	千円 28,810	千円 4,466	千円 34,988	
		火 災	28,600	28,595	268,638,000	215,890	118,754	97,136	64,767	26,231	80,218	
	農 機 具	損 害	台 1,600	台 1,428	3,200,000	15,714	11,437	4,277	0	0	11,437	
	計				296,674,000	303,628	189,523	114,105	93,577	30,697	126,643	
保 險 割 合				総合（地震等）50%		保険手数料率		総 合 15.50 %				
				総合(地震等以外) 火災 30%				火 災 40.50 %				

3 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

ア 水稻

(一筆方式)

- (ア)各地で開催される関係機関の会議等に積極的に参加し、改正制度の周知徹底を図り、加入者確保に努めます。
- (イ)引受状況の改善と事務の効率化を図るため、「営農計画書及び水稻共済加入申込書」の一体化処理により、作付状況の把握に努めます。
- (ウ)補償割合及び単位当たり共済金額の選択について説明し、農家に合った補償内容を提案します。
- (エ)低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。
- (オ)掛金徴収事務に当たっては、口座振替による掛金納入を推進します。
また、過年度における掛金等未納農家に催告状を発出し、未収共済掛金等の完全徴収に取り組みます。
- (カ)生産技術及び農作業効率の向上を図り、稲作経営の安定を支援するため、専門技術者による講習会を開催します。
- (キ)関係機関の協力を得て、未加入者に対する地域重点的な説明会を実施するとともに、アンケート調査等に基づき農業者情報を把握し顧客リストの整備を行います。また、役職員等による未加入者に対する個別訪問等を計画的に実施し、丁寧な改正制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。
- (ク)令和4年産からの一筆方式の廃止に伴い、農業者の意向に基づく他方式の説明を行います。

イ 麦

(一筆方式)

- (ア)経営所得安定対策との連携及び関係団体等から情報を得て、作付状況を把握し適正な引受を行います。
- (イ)低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。
- (ウ)掛金徴収事務に当たっては、口座振替による掛金納入を推進します。
- (エ)関係機関の協力を得て、未加入者に対する地域重点的な説明会を実施するとともに、アンケート調査等に基づき農業者情報を把握し顧客リストの整備を行います。また、役職員等による未加入者に対する個別訪問等を計画的に実施し、丁寧な改正制度等の事業内容及び

び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。

(2) 家畜共済

死亡廃用共済

ア 牛（乳牛・肉用牛等）

- (ア) 死亡廃用共済と疾病傷害共済の選択が可能となったことから、農家のニーズに即した加入方式での引受推進を実施します。
- (イ) 顧客リストの整備を行い、推進計画に沿った個別訪問を実施し、丁寧な制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。
- (ウ) 関係団体と連携を図り、新規飼養者や未加入農業者の把握に努め顧客リストを整備し、加入推進については、個別ニーズに即した提案型推進を実施し、加入の促進を図ります。
- (エ) 低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。
- (オ) 徳島県家畜保健衛生所及び指定開業獣医師との協力・連携により、未加入者の飼養状況等の把握に努めます。

イ 馬（一般馬）

関係機関との連携により、引き続き加入資格農業者の情報収集に努め顧客リストを整備し、個別訪問による加入意思の確認を継続して行います。

ウ 豚（種豚・肉豚）

- (ア) 顧客リストの整備及び関係機関との連携による情報収集に努め、対象家畜の飼養状況の把握に取り組みます。
- (イ) 顧客リストを活用し、未加入農業者に対する役職員による個別訪問を引き続き実施し、丁寧な制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、制度への理解と普及を推進します。

疾病傷害共済

ア 牛（乳牛・肉用牛等）

- (ア) 死亡廃用共済と疾病傷害共済の選択が可能となったことから、農家のニーズに即した加入方式での引受推進を実施します。
- (イ) 顧客リストの整備を行い、推進計画に沿った個別訪問を実施し、丁寧な制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。

- (ウ)関係団体と連携を図り、新規飼養者や未加入農業者の把握に努め顧客リストを整備し、加入推進については、個別ニーズに即した提案型推進を実施し、加入の促進を図ります。
- (エ)低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。
- (オ)徳島県家畜保健衛生所及び指定開業獣医師との協力・連携により、未加入者の飼養状況等の把握に努めます。

イ 馬（一般馬）

関係機関との連携により、引き続き加入資格農業者の情報収集に努め顧客リストを整備し、個別訪問による加入意思の確認を継続して行います。

ウ 豚（種豚）

- (ア)顧客リストの整備及び関係機関との連携による情報収集に努め、対象家畜の飼養状況の把握に取り組みます。
- (イ)顧客リストを活用し、未加入農業者に対する役職員による個別訪問を引き続き実施し、丁寧な制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、制度への理解と普及を推進します。

家畜診療所

- (ア)家畜診療所は、指定開業獣医師と連携して家畜共済事業の推進を図ります。また、徳島県家畜保健衛生所の協力を得て、畜産農家に関する飼養状況等の把握に努めます。
- (イ)家畜診療所収支の健全化を図るため、より一層の経費削減と共済金額の増額及び子牛・胎児の非選択加入の解消を重点とした加入拡大を実施し、診療収入の確保に取り組むとともに、診療料金の適正な設定に努めます。
- (ウ)飼養管理指導及び繁殖指導を実施し、畜産農家の事故率低減と生産性の向上に取り組めます。

(3) 果樹共済

ア うんしゅうみかん(収穫)

- (ア)関係機関が開催する会議、栽培管理等の実習・研修へ参加し、果樹栽培への知識を深めるとともに、栽培農家で組織する生産部会等に積極的に参加し、改正制度及び収入保険制度の説明を行います。
- (イ)関係機関の協力を得て、未加入者に対する地域重点的な説明会を実施するとともに、アンケート調査等に基づき農業者情報を把握し顧

客リストの整備を行います。また、役職員等による未加入者に対する個別訪問等を計画的に実施し、丁寧な改正制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。

- (ウ) 加入者の園地台帳の整備及び更新を行い、適正な引受を行います。
- (エ) 関係機関との連携により、基準となる収量の適正な設定を行います。
- (オ) 低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。

イ ゆず（収穫）

- (ア) 関係機関が開催する会議、栽培管理等の実習・研修へ参加し、果樹栽培への知識を深めるとともに、栽培農家で組織する生産部会等に積極的に参加し、改正制度及び収入保険制度の説明を行います。
- (イ) 関係機関の協力を得て、未加入者に対する地域重点的な説明会を実施するとともに、アンケート調査等に基づき農業者情報を把握し顧客リストの整備を行います。また、役職員等による未加入者に対する個別訪問等を計画的に実施し、丁寧な改正制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。
- (ウ) 加入者の園地台帳の整備及び更新を行い、適正な引受を行います。
- (エ) 関係機関との連携により、基準となる収量の適正な設定を行います。
- (オ) 低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。

ウ なし（収穫）

- (ア) 関係機関が開催する会議、栽培管理等の実習・研修へ参加し、果樹栽培への知識を深めるとともに、栽培農家で組織する生産部会等に積極的に参加し、改正制度及び収入保険制度の説明を行います。
- (イ) 関係機関の協力を得て、未加入者に対する地域重点的な説明会を実施するとともに、アンケート調査等に基づき農業者情報を把握し顧客リストの整備を行います。また、役職員等による未加入者に対する個別訪問等を計画的に実施し、丁寧な改正制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。
- (ウ) 加入者の園地台帳の整備及び更新を行い、適正な引受を行います。
- (エ) 関係機関との連携により、基準となる収量の適正な設定を行います。
- (オ) 低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。

- (カ)令和４年産からの半相殺特定危険方式の廃止を控え、他方式の説明を行い、青色申告者については収入保険への移行を推進します。

エ うめ（収穫）

- (ア)関係機関が開催する会議、栽培管理等の実習・研修へ参加し、果樹栽培への知識を深めるとともに、栽培農家で組織する生産部会等に積極的に参加し、改正制度及び収入保険制度の説明を行います。
- (イ)関係機関の協力を得て、未加入者に対する地域重点的な説明会を実施するとともに、アンケート調査等に基づき農業者情報を把握し顧客リストの整備を行います。また、役職員等による未加入者に対する個別訪問等を計画的に実施し、丁寧な改正制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。
- (ウ)加入者の園地台帳の整備及び更新を行い、適正な引受を行います。
- (エ)関係機関との連携により、基準となる収量の適正な設定を行います。
- (オ)低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。

オ うんしゅうみかん（樹体）

- (ア)関係機関が開催する会議、栽培管理等の実習・研修へ参加し、果樹栽培への知識を深めるとともに、栽培農家で組織する生産部会等に積極的に参加し、改正制度及び収入保険制度の説明を行います。
- (イ)関係機関の協力を得て、未加入者に対する地域重点的な説明会を実施するとともに、アンケート調査等に基づき農業者情報を把握し顧客リストの整備を行います。また、役職員等による未加入者に対する個別訪問等を計画的に実施し、丁寧な改正制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。
- (ウ)加入者の園地台帳の整備及び更新を行い、適正な引受を行います。
- (エ)関係機関との連携により、基準となる金額の適正な設定を行います。
- (オ)低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。

（４）畑作物共済

大豆

- (ア)関係機関との連携及び経営所得安定対策による営農計画書等有資格農業者を把握し、適正引受による引受拡大に取り組みます。
- (イ)関係機関の協力を得て、未加入者に対する地域重点的な説明会を実

施するとともに、アンケート調査等に基づき農業者情報を把握し顧客リストの整備を行います。また、役職員等による未加入者に対する個別訪問等を計画的に実施し、丁寧な改正制度等の事業内容及び収入保険制度の説明を行い、農業者の理解を得ながら加入推進を実施します。

(ウ) 低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金を設定します。

(5) 園芸施設共済

(ア) 組合員資格の下限面積を1アールに引き下げたことを受け、顧客リストの整備のため現地調査を行い、耕作者や型式、設置面積等の情報収集に継続して取り組みます。また、この顧客リストに基づき、未加入農業者に対する個別訪問を計画的に実施し、丁寧な事業内容の説明を行うとともに積極的な加入推進を実施します。

(イ) 補償の充実を図るため共済価額の適正な設定を行うとともに、付保割合について適正水準の確保に努めます。

(ウ) 低被害農家の不公平感の是正のため、適正な危険段階別共済掛金率を設定します。

(エ) 新規就農者の情報・新規事業及び増設棟等の情報収集のため、農業協同組合の生産部会及び関係機関が開催する会議に参加し、積極的な情報交換に努めます。

(オ) 補償の充実を図るために加入農家に対して、被覆期間に変更が生じた場合は、必ず組合へ通知をするよう周知を徹底いたします。

(カ) 行政等と連携を図りなら、国及び県等が実施する補助事業申請農家の把握に努め、未加入農家の推進に取り組みます。

(キ) 農業協同組合の生産部会及び農家に対して、集団加入による共済掛金及び一斉加入受付による事務費賦課金の割引措置など、新制度の内容を周知し推進に取り組みます。

(6) 任意共済

ア 建物共済

(ア) 加入資格を遵守した適正な加入推進を行うため、資格審査の徹底を図ります。

(イ) 組合員の保有する資産を把握するため建物台帳の整備を行い、効率的な加入推進に取り組みます。

(ウ) 組合員の資産を守るため、家具類の加入、臨時費用担保特約及び小損害実損てん補特約の附帯を提案し、補償の拡充に努めます。

(エ) 農業保険加入者で建物共済未加入者への積極的な推進を行います。

イ 農機具共済

- (ア) 農機具共済の新規加入者への推進を図るため、農業機械販売店等との情報交換に取り組みます。
- (イ) 農業保険加入者で農機具共済未加入者への積極的な推進を行います。

(7) 農業共済事業のニーズ調査

本県において実施していない共済品目(未実施品目)及び引受方式(未実施方式)についてアンケート調査を行い、農業者のニーズを把握します。

4 損害評価の適正化

(1) 農作物共済

- (ア) 損害評価会委員及び職員による見回り調査を実施し、作柄及び被害状況を早期に把握します。
- (イ) 悉皆調査等で確認することが困難な登熟不良等の発生状況を把握するため、定点による調査を実施します。
- (ウ) 損害評価について、評価日程、申告方法などを損害評価員や広報紙を通じて組合員に周知し、被害申告漏れのないよう徹底します。
- (エ) 損害評価員を対象とした評価研修会を開催し、損害評価技術の向上・評価眼の統一及び分割評価基準の適用をはかり、公平公正な損害評価を実施します。
- (オ) 被害の実態に応じた評価地区を設定し、効率的な評価態勢を構築します。
- (カ) 迅速かつ適正な損害評価により、共済金の早期支払いに努めます。
- (キ) マルチローター式小型無人機(ドローン)を活用し、現地評価を補完するとともに適正な損害評価に努めます。

(2) 家畜共済

- (ア) 事務取扱要領及び事務処理要領を遵守し、病傷事故診断書の内容を精査したうえで、その結果を関係獣医師に通知し、以後の診療に反映させるなど、診療業務の適正化に取り組みます。
- (イ) 無獣医地域での診療に支障がでないよう、徳島県家畜保健衛生所の協力を得て、県下全域での獣医療水準を確保します。
- (ウ) 指定、開業獣医師に対して、病傷事故診断書の早期提出依頼を徹底し、共済金の早期支払いに努めます。

(3) 果樹共済

- (ア) 評価会委員及び職員による見回り調査を実施し、管内の作況、被害状況を早期に把握します。
- (イ) 現地において損害評価研修会を開催し、評価眼の統一をはかり、適正評価に努めます。
- (ウ) 徳島県農林水産総合技術支援センター並びに農業協同組合等からの情報収集により、損害評価の精度向上に取り組みます。
- (エ) 迅速かつ適正な損害評価により、共済金の早期支払いに努めます。
- (オ) マルチローター式小型無人機(ドローン)を活用し、現地評価を補完するとともに、適正な損害評価に努めます。

(4) 畑作物共済

- (ア) 損害評価会委員及び職員による見回り調査の実施や関係機関からの情報収集により、作柄及び被害状況を早期に把握するなど、迅速かつ適正な損害評価により共済金の早期支払いに努めます。
- (イ) 損害評価会で審議決定された分割評価基準表に基づく分割評価を実施し、公正な損害評価を行います。

(5) 園芸施設共済

- (ア) 組合員からの速やかな事故発生通知を周知徹底し、迅速かつ適正な損害評価により共済金の早期支払いに努めます。
- (イ) 台風等の大災害時における損害評価に備え、本所及び各支所間の連携シミュレーション等を行うことにより、機動的な損害評価体制を構築します。
- (ウ) 現地評価研修会を開催し、評価眼の統一を図り、効率的な損害評価を行います。また、施設の設置状況図の整備・更新により、迅速かつ適正な損害評価を行い共済金の早期支払いに努めます。
- (エ) マルチローター式小型無人機(ドローン)を活用し、現地評価を補完するとともに、適正な損害評価に努めます。

(6) 任意共済

- (ア) N O S A I 協会が主催する損害評価研修会及び四国地区共済事業担当者会に参加し、評価技術の向上を図ります。また、広域災害に対する損害評価支援及び本所・各支所間の連携について評価訓練を実施し、大規模災害に備えた損害評価体制の構築に努めます。
- (イ) 組合員からの速やかな事故発生通知の周知徹底を図り、罹災状況の確認等、迅速かつ適正な損害評価と共済金の早期支払いに努めます。

- (ウ)農機具共済の全損事故に係る残存物については、適切な取り扱いを行います。
- (エ)マルチローター式小型無人機(ドローン)を活用し、現地評価を補完するとともに、適正な損害評価に努めます。

5 損害防止事業の実施方策

(1) 農作物共済、畑作物共済

(ア)講習会等の開催

農作物栽培講習会を開催し、損害防止に向けた栽培技術等の普及啓蒙に努めます。

(イ)防除機の貸し出し

組合の所有する乗用防除機、高圧噴霧器(動噴)を貸し出し、地域の実情に応じた効率的かつ有効な病虫害防除を支援します。

(ウ)自走式草刈り機の貸し出し

自走式草刈り機(ハンマーナイフモア)を貸し出し、圃場のあぜ・法面及び休耕田等の雑草処理により病虫害の発生を抑制します。

(エ)その他水稻損害防止機器の貸し出し

背負式動力噴霧器、小型火炎放射器、水田溝切り機、土壌改良剤散布機を貸し出します。

(オ)航空防除を行う組織等への助成

組合員で組織する防除団体等で実施する航空防除費用に対して一部助成を行います。

(カ)情報提供

関係機関と連携し適切な損害防止措置を講ずるよう、イモチ病及びスクミリンゴガイ等の病虫害発生予察情報・高温障害予察情報を組合員に提供します。

(2) 家畜共済

(ア)薬剤の配布

組合員ごとに慢性疾病の予防薬剤等を配付し、事故低減を図ります。なお、配付に際しては「動物用医薬品の使用の規制に関する法令」を遵守します。

(イ)畜舎消毒

畜舎の衛生管理に効果的な煙霧消毒機を活用し、職員による畜舎消毒の実施と機械の貸し出しを行います。

(ウ)衛生管理

損害防止に係る情報提供及び農家の実態に即した衛生管理指導を実施します。

(3) 果樹共済、園芸施設共済

(ア) チッパーの貸し出し

剪定作業後の枝葉をその場で細かなチップにする粉砕機（チッパー）を貸し出し、日当たりが良く防除等の管理作業のしやすい園地づくりを支援します。

(イ) 高圧噴霧器（動噴）の貸し出し

水田転作園地や中山間地、またハウス内での防除作業に適した動噴を貸し出しします。

(ウ) ラクハリ（ハウスフィルム展張機）の貸し出し

ハウスのビニール張り替えに便利な展張機「ラクハリ」を貸し出しします。

(4) 鳥獣害対策

(ア) 近年、増加している鳥獣害による農作物被害対策として、組合員が防護施設、器具等を設置した場合、要した費用の一部を助成します。

(イ) 鳥獣被害対策指導員（徳島県に登録された組合職員）が、防護柵等設置された施設及び対策について、鳥獣被害防止に効果的なものとなるよう助言・指導を行います。

6 収入保険の普及および加入推進方策

(ア) 収入保険の加入推進方針を策定し、平成30年度の経験や反省を活かしながら、更なる加入推進活動を展開します。

(イ) 収入保険と農業共済事業の加入推進活動を一体的に進め、より効率的な推進を図ります。

(ウ) 関係機関及び農業関係団体を構成員とする連絡会議を適宜開催し、関係機関等との連携による農業者への円滑な普及推進を図ります。

(エ) 農業関係団体が開催する会議等並びにNOSA I部長会等で青色申告の普及及び収入保険の説明に努め、アンケート等による制度に対する意識調査を実施し、効率的な加入推進に努めます。

(オ) 現在、野菜、果樹、花き等の無保険となっている品目を中心とした、地域別、品目別の集中推進を計画的に実施し、加入者の拡大に努めます。

(カ) 青色申告及び選択加入となる他の類似制度について、全職員が知識

習得に努め、適切なアドバイスを行い農業者から信頼される職員の育成を行います。

- (キ)適正な情報管理体制を構築し、青色申告に関する書類等個人情報の厳正な管理を徹底します。

7 執行体制の整備

(1) 事務執行体制の整備

- (ア)理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき年4回以上開催し、組合運営上の重要事項を審議し、組合運営の適正化を図ります。
- (イ)理事会は、コンプライアンス・アクションプログラムを策定し、その達成状況を随時検証し、法令遵守態勢を構築します。また、コンプライアンス改善委員会を定期的に開催し、進捗状況を検証するとともに、外部委員の意見を踏まえた業務の改善に取り組みます。
- (ウ)監事会は、定款及び監事監査規則に基づく定時監査を年2回開催するほか、必要に応じて臨時監査を実施し、適正な執行体制を構築します。
- (エ)「個人情報の保護に関する規則」及び「特定個人情報等取扱規則」に基づき、組合が保有する個人情報及び特定個人情報の安全管理を徹底します。

(2) N O S A I 部長の設置及び職務

行政における実行組等の集落単位を基本に「N O S A I 部長」を設置し、各種事業の引受や連絡、損害通知の受理など、組合員とのパイプ役として農業共済事業の普及推進の職務を担います。

(3) 職制及び職員の配置

- (ア)総務関係業務は本所総務部に一元化し、事業関係業務は本所事業部の統括のもと、支所担当課と連携した事業推進に取り組みます。また、テレビ会議を導入し、会議の省力化及び本支所間の連絡体制を整備し情報共有を図ることで業務の効率化に努めます。
- (イ)監査室は、定期的に内部監査を実施し、事務の履行状況について監査し、内部牽制機能の強化に取り組みます。また、監査結果に基づく指摘事項等の改善状況について確認し、業務の適正化を図ります。
- (ウ)支所に家畜診療所詰所を設置し、組合員からの往診依頼に迅速に対応します。

(4) 研修体制及び計画

- (ア)全職員を対象とした研修会を開催し、コンプライアンスの意識高揚を図ります。
 - (イ)農林水産省及びN O S A I 協会主催の専門講習会、階層別研修会等に積極的に参加し、職員のスキルアップ及び能力の向上に取り組み、次世代を担う人材の育成を図ります。
- (5) 広報広聴活動の充実及び情報開示
- (ア)広報紙を定期的に発行し、収入保険制度及び改正農業共済事業の内容を中心とした組合情報の提供を行います。
 - (イ)ホームページの定期更新を行い、損害防止機器の活用状況等を掲載するなど、組合員にとって分かりやすい情報の提供に努めます。
 - (ウ)「農業共済新聞」の普及・定着を推進し、四国版の充実を図るとともに農家経営に有益な情報を発信します。
- (6) 事務機械化処理の実施方策
- (ア)農業共済ネットワーク化情報システムの安定稼働と効率的運用に取り組めます。
 - (イ)個人情報保護のため、ネットワーク化情報システムのセキュリティー対策を実施し、情報管理体制を強化します。
 - (ウ)業務日報管理システムを活用し、業務内容の明確化と効率化を図ります。
- (7) 予算統制の方策
- (ア)予算執行状況を定期的に理事会に報告し、進捗管理を行うとともに、不断の経費節減を徹底する等、効率的な予算の執行に努めます。
 - (イ)理事会で決定した余裕金運用の基本方針に基づき、安全性を第一とした運用に努め、利息収入の確保と資産の保全を図ります。
 - (ウ)余裕金運用管理委員会を定期的に開催し、効率的な資金運用に取り組むとともに、随時理事会へ協議結果を報告するなど、資産管理の透明化を図ります。

8 社会貢献活動

全国統一の社会貢献活動「ふるさと見守り活動」の一環として、N O S A I 徳島は、「こども110番活動」及び「高齢者見守り活動」を継続して実施し、地域の安全・安心に貢献します。